

生活基盤を強化 計画は今年も一歩前へ

策定からもうすぐ 10 年が経過する南部地域整備実施計画。地域の課題解決に向けて、今年度も整備が進んでいます



移転補償跡地には、管理される番号が表示される

今年度は 2 箇所を着工。交通安全と災害対策、そして憩いの場づくりへ

川西市南部で進められている「川西市南部地域整備実施計画」は、これまでに計画の約 53% が実施されてきました。令和 3 年度に完了した工事は、市道 81 号の拡幅と市道 22 号の隅切り改良の一部です。

南部地域は昔ながらの細い道が多く、車の交通量が多い道がいくつかあります。市道 81 号もそのひとつ。道路の幅を広げて 4m を確保することで、車でも問題なくすれ違えることができるようになりました。また、曲がり角にある土地を斜めに削ることで、交差点の見通しを良くする「隅切り」を行い、交差点の安全性を高めまし

た。同様に、市道 22 号の一部についても、隅切りを行いました。

令和 4 年度の着工は 2 件。1 つは、市道 57 号と 16 号の交差点改良と、それに伴う三葉公園の改良工事です。市道 57 号と川沿いの市道 16 号との交差点は見通しが悪く、接触事故の発生など危険な箇所となっています。隅切り工事と拡幅工事により、道路の安全性を確保します。また、この工事に伴い、隣接する三葉公園を再整備します。

2 つ目は、高芝地区の雨水排水施設整備です。同地区

は大雨が降ると道路が冠水することがあり、生活に支障をきたすという意見がありました。令和 4 年度と令和 6 年度に分けて、市道に側溝を整備する予定です。

この他にも、令和 5 年度以降には高芝地区で憩いの場整備や摂代地区等で雨水排水施設整備の着工を予定しています。

計画の実施には新関西国際空港(株)と関西エアポート(株)、そして地域住民の皆さんの協力が必要です。ご理解・ご協力をお願いします。今年度の詳しい内容は、裏表紙で紹介します。

川西市南部地域整備実施計画

策定経緯と取組体制

騒音問題から生まれた計画

大阪国際空港(伊丹空港)にジェット機が就航した昭和 39 年以降、川西市南部地域では騒音問題が深刻化していました。地域住民の訴訟によって発着時間が制限された一方、国は、騒音地区から引越す際の費用の補償とその土地の買収を行いました(移転補償事業)。

事業の結果、住宅地の中に虫食い状に空き地(移転補償跡地)が生まれ、地域の人口が減少。市は地域コミュニティの再生と居住者の受け入れを見据えた暮らしやすいまちづくりをめざして、平成 25 年度に「川西市南部地域整備実施計画」を策定、令和元年度に改定を行いました。

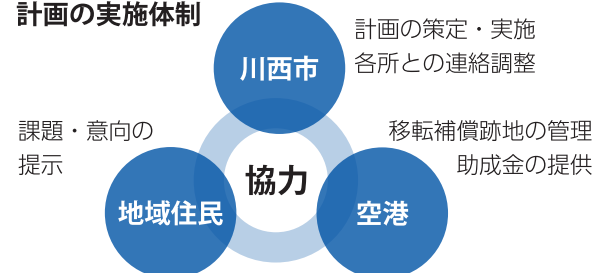
暮らしやすい施設・道路・公園へ

計画は、地域住民が参加するワークショップや自治会長へのヒアリングなど、意見と協力を得て策定されました。計画期間は令和 5 年度までの 10 年間とされ、施設などの活用、道路・雨水施設の改善、公園・広場などの設置などが主な取組です。施設については、防火水槽や消防資材収納庫用地の確保などを計画。道路・雨水については、狭い道路の拡幅や交通量の多い交差点の見通しの改善、また雨水の排水機能が低い箇所の整備などが計画され、公園・広場については、公園(児童遊園地)の整備や用地取得、一部公園用地の新関西国際空港(株)への返還などが計画されました。

新関西国際空港・関西エアポートと協力

計画に活用される移転補償跡地は、大阪国際空港を管理する新関西国際空港(株)が所有権を持ち、空港を運営する関西エアポート(株)が運用するようになりました。市は新関西国際空港(株)と「川西市南部地域のまちづくりの推進に関する基本合意」を締結し、移転補償跡地を活用したまちづくりに取り組んでいます。

計画の実施体制



計画の全文は、川西市ホームページで公開しています。(URL=<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shiseijoho/machi/1003388/1003389.html>)

